



平成 29 年 8 月 29 日

内閣府(防災担当)

要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集の公表について

昨年 8 月の台風第 10 号による水害では、岩手県岩泉町の要配慮者利用施設が被災し、深刻な人的被害が発生しました。

この災害を教訓とし、施設管理者や関係行政機関等が連携し、要配慮者利用施設の避難に関する計画の作成等に関し、全国の要配慮者利用施設の参考となるような具体的な取組を実施してきました。

この度、上記の取組を事例集としてとりまとめましたのでお知らせします。

1 公表資料

「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集」

2 公表場所

「内閣府防災情報のページ」にて公表

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/index.html>

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(調査・企画担当)付

参事官補佐 磯部 良太

主 査 吉松 直貴

大方 陽平

電話 : 03-3501-5693

FAX : 03-3501-6820

要配慮者利用施設における 避難に関する計画作成の事例集 (水害・土砂災害)



施設内の様子



避難経路の様子



意見交換の様子



内閣府（防災担当）

消 防 庁
厚 生 防 庁
国 土 交 働 省
気 象 交 通 省
庁

1. 本事例集について…………… 2
2. 対象施設について…………… 3
3. 非常災害対策計画の作成のポイント…………… 4
4. 【事例 1】岩手県久慈市…………… 5
5. 【事例 2】岡山県備前市…………… 33
6. (参考 1) 地域連携について…………… 58
7. (参考 2) 行政の支援体制について…………… 59